

新型コロナウイルス感染が疑われる場合等の対応マニュアル【学生用】

静岡理工科大学
学務課

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合の対応マニュアルを、以下のとおり通知します。

【対応が必要な状況】

1. 同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合等、濃厚接触者となった場合
2. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合

1. 同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合等、濃厚接触者となった場合

登校せずに、自宅で療養してください。

大学に濃厚接触者に認定された事実とその経緯を報告

状況を大学事務局学務課 担当：白畑（0538-45-0114）へ電話またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で、以下の事項を報告してください。

- ① 氏名、現在の連絡先（携帯電話等）
- ② 基礎疾患の有無（病名の報告は不必要）※
- ③ 濃厚接触者に認定された経緯

※妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方 透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

原則 5日間 自宅待機する

登校しようとする前日までに状況を大学に報告し、その指示に従う

登校しようとする場合は、登校を希望する前日までに必ず大学事務局学務課 担当：白畑へ電話（0538-45-0114）またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で連絡し、指示を仰いでください。

2. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合

登校せずに、自宅で療養してください。

感染した事実並びに経緯を大学に報告

大学事務局学務課 担当：白畑（0538-45-0114）へ電話またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で、以下の事項を報告してください。

- ① 氏名、現在の連絡先（携帯電話等）
- ② 基礎疾患の有無（病名の報告は不必要）※
- ③ 感染したと思われる日、検査日（受診医療機関名）、陽性判定日、発症日
- ④ 入院の有無（期間、医療機関名）または、自宅療養の有無（期間、療養場所）
- ⑤ 発症からの症状の経過

※妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方 透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

原則 7 日間が経過するまでは登校を禁止します。

登校しようとする前日までに状況を大学に報告し、その指示に従う

入院や自宅待機等を経て、登校しようとする場合は、登校を希望する前日までに必ず大学事務局学務課 担当：白畑へ電話（0538-45-0114）またはメール（kenko-kanri@sist.ac.jp）で連絡し、指示を仰いでください。

【自宅待機、自宅療養及び出席停止中の授業等の取り扱い】

通常の授業（対面授業）においては、出席停止等により授業を欠席した場合、学務課から科目担当教員等に連絡します。その場合は、特別な欠席として扱いとし、休んだ授業は、別途、課題等により授業の補いをします。なお、具体的な内容は、科目担当教員から指示します。その指示に沿って授業に出席したと同等な成果が認められる場合は出席扱いとします。

添付書類：「健康管理カード」

《担当窓口》

静岡理工科大学 学生事務部学務課 担当：白畑

電話：0538-45-0114

Mail：kenko-kanri@sist.ac.jp